

# 成蹊大学競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費支出により確保した経費の活用方針

策定 2022年11月9日

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日付競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、本学では以下のとおり活用方針を定める。

また、各府省庁が公募する競争的研究費以外の研究費や、民間からの受託・共同研究費等においても、PIの人件費（以下「PI人件費」という。）の支出が可能な研究費においては、本方針に沿って活用する。

## 1 目標

研究者が安定して研究に専念できる魅力ある研究環境を整備し、研究人材の戦略的強化、若手研究者支援の充実等により、本学の研究力向上を図る。

## 2 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

直接経費から人件費を支出するPIは、以下（1）～（3）に示す経費の使途のうち、いずれか希望するものを選択する。

### （1）研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出したPIへの支援（PI自身に対する給与への上乗せ等のインセンティブ付与等）
- ・若手研究者の雇用
- ・リサーチアシスタントの雇用

### （2）若手研究者支援の充実

- ・若手研究者のスタートアップ研究の支援等

### （3）魅力ある研究環境の整備等

- ・研究環境（共用施設・設備・機器等）の整備

## 3 執行にあたる留意事項等

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のためPI本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- ・本方針については本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、本方針に掲げる目標の達成に向け、組織として取り組む。
- ・各競争的研究費制度において、PI人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- ・本方針におけるPIとの具体的な使途・活用策の合意形成や個別の申請手続については別に定める。